

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 10 日現在

機関番号：11501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：平成 22 年度～平成 24 年度

課題番号：22530581

研究課題名（和文） 歴史社会学の可能性の再検討：自殺の系譜学的探求に準拠して

研究課題名（英文） Re-examination of the possibility of historical sociology : Through the genealogical research of suicide in modern Japan

研究代表者

貞包 英之 (SADAKANE HIDEYUKI)

山形大学基盤教育院 准教授

研究者番号：20509666

研究成果の概要（和文）：

本研究は歴史社会学の可能性を再検討することを目的として、具体的には日本における自殺の展開を歴史的に分析した。自殺の理論は社会学の重要な理論的準拠点とされてきたが、自殺がはらむ歴史的位相については十分に考えられてこなかった。それに対し本研究は、自殺の社会的分析に歴史的パースペクティブを補うことで、自殺の社会的分析が歴史社会学にはたすことのできる寄与をさぐる。

それによって、1) 前近代の自殺が意志の病として特権化されていなかったこと、2) しかし 20 世紀以降の社会では個人の意志の在不在を問う社会システムが自殺を深く規定してきたことがあきらかにされた。近世においては、意志の病としての自殺が問題化された形跡は少ない。それに対し近代で自殺は、人の意志が強く介入する現象として意味論的に再編され、その結果、解決すべき医学的病や社会的病理として社会システムのなかに組み込まれる。具体的には、近代日本においては、①自殺を治癒可能な病とみなす「医療化」、②自殺を経済システムと結び付ける「貨幣化」、さらに、③自殺を解決すべき政治資源とする「政治化」が進むのであり、それが現代における自殺の意味論と自殺予防対策の枠組みをいまだ規定しているのである。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to analyze historical constellation of suicide in Japan thorough the historical sociology research. Theory of suicide has been the important theoretical referential point of sociology, but historical transformation of suicide has not been enough to be analyzed. This study investigated sociological history of suicide in modern Japan and re-examined the possibility of historical sociology.

As results, this research found that suicide in pre-modern has not been privileged as disease of the will, and that it is since 20th century that the social system of questioning the will of suicides has started to function positively. That is, in the modern Japan, "medicalization", "monetization", and "politicalization" of suicide has been proceeding, which has been still defining semantics of suicide and a framework of suicide prevention in the contemporary society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
22 年度	1300000 円	390000 円	1690000 円
23 年度	900000 円	270000 円	1170000 円
24 年度	1000000 円	300000 円	1300000 円
総計	3200000 円	960000 円	4160000 円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：歴史社会学、死の社会学、自殺論、自殺対策、過労自殺

1. 研究開始当初の背景

1997年より日本社会では自殺が増加し、大きな社会問題となった。最大の場合でも、2万5千人をわずかに超えるばかりだった自殺者が、3万人を超える状況が突然現れたのであり、それが15年近くの間、続く。2012年にはようやく3万人以下への自殺者の減少がみられたが、今後の情勢がいかなるものになるのか、いまだ予断は許さない。

2. 研究の目的

本研究は、そうした現代的状況を前提にして、日本に展開されてきた自殺の特徴と変化を歴史社会的に探った。デュルケムの『自殺論』以来、自殺は社会学にとって重要な分析の準拠点とされてきた。しかし自殺の社会現象として特質が充分、分析されてきたともいいがたい。

それに対して、本研究は具体的な社会現象としての自殺を、近世、近代の日本をフィールドとして歴史社会的に分析した。自殺の歴史的かつ具体的内容を探ることによって、近現代日本の自殺のあり方をあきらかにする。それによって近現代の自殺の特徴をあきらかにするとともに、それに対する予防がいかにおこなわれ、またそれがいかなる限界を持つものであるかを照らすことが目標とされたのである。

3. 研究の方法

以上のような問題関心にに基づき、研究代表者・分担者は、近代日本の自殺を対象として、とくにその「医療化」、「貨幣化」、「政治化」という観点から分析をおこなってきた。

研究は、平成20年度より予備的に続けられた研究会を母体として、平成24年度まで実行された。予備的な研究会を含め、研究代表者・分担者は通算、22回の研究会を積み重ね、自殺や歴史社会学の問題を検討した。

まず研究会では現在、自殺が、いかにおこなわれ、それに対する対策がいかになされているかをあきらかにすることが求められた。過去の自殺を問うためにも、現在、自殺がいかに扱われ、それがいかなる問題を社会に引き起こしているかを具体的に知る必要性が痛感されたためである。

そのために研究代表者、分担者は、自殺予防対策を行う医師、精神科医、弁護士、NPO団体、秋田県庁へのヒアリング調査を積み重ねてきた。それによって、90年代以降、自殺が社会的な対策をおこなうべき問題として急浮上したこと、さらにそれに応じて行政やNPO、医師や弁護士の動きが活発化し、今あるような自殺予防の枠組みがつけられてきたことがあきらかにされるとともに、自殺は、

その本質が定まったたしかな現象であるというよりも、それに向かい合う専門家たちそれぞれに応じて異なる側面をみせる複雑な現象であることが再確認された。

それを前提として、自殺を分析する社会学の理論的方法が検討されると同時に、戦争、医療、精神病理、過労保険、生命保険等、自殺にかかわる多様な歴史的トピックス検討が重ねられ、近代の自殺の全体像を描くことが努められた。

4. 研究成果

以上の聞き取り調査や、理論的検討を前提として、研究会は、近代日本における自殺を規定する諸制度や、自殺の歴史的意味論を分析する研究を実行した。その前提となったのは、以下の二つの事実である。

第一に、もっとも単純には、近代日本において自殺はますます身近なものとなっているという特徴をもつ。高齢化や医療システムの発達、戦争の停止は、一般的に人びと死から遠ざける社会を実現してきた。しかし逆説的にも、だからこそそのなかで自殺は予防しがたい死として、ますますわたしたちにとって身近な死として現れつつある。

たとえば死因に占める割合をみるならば、自殺は戦前では1%前後を上下していたのに対し、現在ではその3倍の3%前後、男性では4%近くまで上昇している。それはとくに若年層で顕著であり、他の死因では死にがたいからこそ、若者にとって自殺を有力な死のリスクとして考えざるをえない社会が実現されつつある。これからみても自殺を他の病と同列の病気と扱うことは、問題が大きい。それが病だったとしても、自殺は医学の進歩にもかかわらず、予防しがたい特殊な死として残存してきたのである。

第二に、より詳しく自殺の詳細を追えば、その原因において、高度成長期以後に、①精神障害と、②経済的困難のために死亡する（とみなされる）ケースが増加していることが判明する。戦前を振り返れば、むしろ「厭世」という曖昧な動機が自殺の主因とみなされていた。そのなかで、精神錯乱、または経済現象を動機とする自殺は、1900年代初めのそれぞれ50%、10%以上から、着実に減じていく傾向にあった。しかし高度成長期以後に、その傾向は逆転する。両者は、自殺の動機の中において15%前後にそれぞれ上昇し、自殺のなかで拮抗する主要な原因を構成するようになってきているのである。

こうして近代日本では、①自殺はより身近な死となるとともに、さらに、②医療的かつ経済的な現象としての傾向を強めていることがわかる。「厭世」という対処しがたい動

機を主因とするものから、より明確に社会的システムのなかに組み込まれた死へと、自殺は社会的に変化してきたのである。

こうして注目すべき事実を前提に、本研究は、より詳細に個々の歴史的状況における自殺のあり方を探ったが、それによってあきらかにされたのは、1) 前近代の自殺が意志の病として特権化されていなかったこと、2) しかし 20 世紀以降の社会では個人の意志の在不在を問う社会システムが自殺を深く規定してきたことである。近世においては、意志の病としての自殺が問題化された形跡は少ない。それに対し近代では、自殺は、人の意志が強く介入する現象として意味論的に再編され、まただからこそ解決すべき医学的病や社会的病理として社会システムのなかに組み込まれる。

具体的には、「生命保険にかかわる自殺」と「過労自殺」の一般化がそれをよく示す。前者においては、自殺が意志の病として生命保険の支払対象にますます組み入れられることで戦後の家や中小企業の暮らしを規定し、また後者では、過労に基づく意志の病として少なくとも一旦は認定されることで、自殺は法的により強く企業や労働者を縛ることになったのである。

こうした分析によって、本研究は近代日本において、①自殺を治癒可能な病とみなす「医療化」、②自殺を経済システムと結び付ける「貨幣化」、さらに、③自殺を解決すべき政治資源とする「政治化」が進むことをあきらかにした。それによって現代の自殺に与えられる社会的意味も規定されているのであり、また自殺予防対策のあり方も定められている。

なおこうした成果の詳細は、『『歴史社会学の可能性の再検討：自殺の系譜学的探究に準拠して』研究成果報告書』にまとめられている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 11 件)

- ① 貞包英之、「消費の誘惑：近世初期の遊廓における消費の歴史社会的分析」『思想』No1367、2013 年、146-163。
- ② 貞包英之、「贈与としての自殺：高度成長期以後の生命保険にかかわる自殺の歴史社会学」『山形大学紀要 (社会科学)』第 43 巻 1 号、2013 年、93-110。
- ③ 貞包英之、「近代における消費の変容：勸工場から百貨店へ」『山形大学紀要』17

(3)、2012 年、49-68。

- ④ 貞包英之、「消費社会のなかの宗教」遠藤知巳編『フラット・カルチャー』せりか書房、2010 年、134-141。
- ⑤ 野上元、「戦争体験の社会史」藤村正之編『いのちとライフコースの社会学』、2011 年、196-200。
- ⑥ 野上元、「『戦争体験』と近現代日本社会」『日本学研究』第 31 輯、2010 年、5-21。
- ⑦ 元森絵里子、「『過労自殺』の社会学：法理論と制度運用に着目して」『年報社会学論集』第 25 集、2012 年、168-179。
- ⑧ 元森絵里子、「「子ども」は実体か構築かという問いをめぐって：『明治以降教育制度発達史』を事例とした子どもと教育の社会学の視角についての一考察」(研究ノート)『社会学評論』第 63 巻 1 号、2012 年、124-135。
- ⑨ 元森絵里子、「「子ども」と責任の歴史社会学：教育の「子ども」・少年司法の「子ども」」『教育社会学研究』第 90 集、2012 年、25-41。
- ⑩ 元森絵里子、「フィクションとしての「未成年」：未成年者飲酒禁止法制定過程に見る子ども／大人区分の複層性」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』、2012 年、19-67。
- ⑪ 元森絵里子、「労働力から「児童」へ：工場法成立過程からとらえ直す教育的子ども観とトランジションの成立」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』2011 年、27-67。

[学会発表] (計 4 件)

- ① 貞包英之、「「病死」と「自死」のあいだで 自殺の歴史社会学試論：自殺の歴史社会学探求の試み (1)」第 85 回日本社会学会、2012 年 11 月 03 日～2012 年 11 月 04 日、札幌学院大学。
- ② 元森絵里子、「過労自殺補償にみる「自殺の意志」の現代的位相：自殺の歴史社会学探求の試み (2)」第 85 回日本社会学会、2012 年 11 月 03 日～2012 年 11 月 04 日、札幌学院大学。
- ③ 元森絵里子、「子どもの身体の発見とトランジションの成立-小学校令および工

場法の成立過程から-」日本教育社会学会、
2010年、9月18日、関西大学。

- ④ 元森絵里子、「「子ども社会」とは何か”
の歴史社会学」日本子ども社会学会第18
回大会（ワークショップ「「子ども社会」
とはなにか」）、2011年7月2日、明星大
学。

〔図書〕（計1件）

- ① 野上元・福間良明編『戦争社会学ブック
ガイド』創元社、2011年、1-288。

〔その他〕

- ② 貞包英之、野上元、元森絵里子、『『歴史
社会学の可能性の再検討：自殺の系譜学的
探究に準拠して』研究成果報告書』2013
年。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

貞包 英之 (SADAKANE HIDEYUKI)
山形大学基盤教育院 准教授
研究者番号：20509666

(2) 研究分担者

野上 元 (NOGAMI GEN)
筑波大学人文社会科学研究科(系) 准教授
研究者番号：50350187

元森 絵里子 (MOTOMORI ERIKO)
明治学院大学社会学部 准教授
研究者番号：60549137